一職場一改善運動の実施

沖縄県

の 取組の概要

平成 15 年 3 月に策定した「新沖縄県行政システム改革大綱」の推進項目として、一職場一改善運動を実施。15 年度は「かりゆしリーダー」(課長補佐等)を中心に県庁の全職場(227部署)で実施。

の沖縄県の概要



沖縄県の概要

県庁所在地

●沖縄県那覇市泉崎1-2-2

人口

●1,372,388人

※H17.3.31現在(住民基本台帳人口)

の取組について

1. 取組の背景

沖縄県では、平成 13 年度から、いわゆる「お役所仕事」と言われるような仕事の進め方(横柄で形式的、スピードが遅い等)を解消し、やさしさと暖かみのある行政サービスの提供を目指した「かりゆし行政サービス運動」に取り組んでいる。

平成 14 年度までに「県民意見箱の設置」、「総合案内の改善」、「行政活動のコスト表示」等 20 項目の取り組みを行ってきましたが、平成 15 年度から取り組んでいるのが「一職場一改善運動」である。

※ かりゆし(嘉例吉):沖縄独特の熟語。めでたいことや縁起のよいことの意。

2. 取組の具体的内容

- ・「一職場一改善運動」の実施概要:平成15年度~平成17年度実施。(運動期間は、いずれも、10月~12月。)
- ・ 「一職場一改善運動」の目的:

「一職場一改善運動」の目的は、職場における改善運動をとおして職員の意 識改革を推進するとともに、全庁挙げた行政改革の取り組み姿勢を県民に示 すことにある。

- 「一職場一改善運動」の視点:
 - 1. 職場の活性化
 - 2. 職場環境の改善
 - 3. 電話や窓口対応等マナーの向上
 - 4. 経費節減
 - 5. 事務の効率化
 - 6. 情報公開の推進
 - 7. その他県民サービスの向上
- 「一職場一改善運動」の特徴:
 - 1. 各課(室)に運動推進責任者として「かりゆしリーダー」(課長補佐等)を設置すること。
 - 2. 各課(室)毎に、「運動実施宣言書」を作成し、実施する内容と結果を県民に公表すること。

- 3. かりゆし行政サービス運動推進会議の委員(各部局等の主管課長)が中心となり、各部局等が主体的に取り組むこと。
- 4. 優秀な運動については、部内審査・最終審査を経て行政サービス賞を知事から表彰している。
- ・ 「平成16年度一職場一改善運動」における留意点:
 - 1、全職員参加による運動を徹底すること。
 - →前年度、一部職員のみの取り組みが見られ、職場全体の運動となってい なかったため。
 - 2、必ず「新しい改善運動」を実施すること。
 - →前年度の実施テーマは、当然、今後も継続すべきであるため。
 - 3、電話対応や名札着用等の「基本的なマナー向上」以外の運動を実施すること。
 - →前年度、基本的なマナーの向上への取り組みが全体の3割を占め、この項目については、従来から全庁的に取り組んでいるものでもあるため。
- 「かりゆしリーダー」を対象とした研修:

平成 15 年度に、「一職場一改善運動」の取り組みを支援し、同運動の気運を高めるため、県内を4会場に分けて、「職場改善研修会」が実施された。 内容は、「企業におけるカイゼン活動(QC サークル活動)」などに関するものであった。

3. 取組にかかる事業費

・ 総務部行政改革推進室の費用 (千円)

平成 15 年度 3,978 (人件費相当分) 平成 16 年度 1.932 (")

(平成15年度事務事業自己評価より)

4. 取組の体制

- ・ 運動の取り纏めは、「総務部行政改革推進室」
- ・ 運動そのものは、「かりゆしリーダー」(課長補佐等)を中心に県庁の全職場で実施。

5. 取組の成果

・ 平成15年度の全運動数は、230運動であった(複数実施した職場があったため)

・ 平成 15 年度「かりゆし行政サービス賞」: 表彰される 6 カ所の職場は、各部局による一次審査で推薦された 33 運動の中から、各部局等の主管課長で構成する「かりゆし行政サービス運動推進会議」の最終審査を経て最優秀賞ほか 4 賞、及び全庁展開運動を決定した。

最優秀賞 「行革ゆんたく運動」(総務部行政改革推進室)

優秀賞 「快適な療養環境作り」(福祉保健部県立中部病院)

県民サービス賞 「親切・ていねいな来所者案内」(福祉保健部中央保健所)

意識改革賞 「一個人一業務改善」(企業局経営計画課)

全員参加賞 「ごみ分別収集減量大作戦」(商工労働部浦添職業能力開発校)

全庁展開運動 「文書管理の一元化」(企画開発部交通政策室)

6. 今後の課題

・ 今後の課題は、運動内容の充実を図り、毎年レベルアップを図る必要がある。